

その他業務

代理貸付残高の内訳 (単位：千円)

区 分	平成 28 年度末	平成 29 年度末
全国信用協同組合連合会	94,964	264,540
株式会社商工組合中央金庫	10,688	4,688
株式会社日本政策金融公庫	246,349	237,533
独立行政法人住宅金融支援機構	3,242,780	2,855,313
独立行政法人勤労者退職金共済機構	52,390	49,310
独立行政法人福祉医療機構	178,910	155,254
その他	29,500	21,600
合 計	3,855,582	3,588,239

内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	122,396	76,955	125,063	82,976
	他の金融機関から	216,960	109,112	214,780	111,227
代金取立	他の金融機関向け	1,226	578	1,181	593
	他の金融機関から	242	94	224	79
合 計	340,824	186,740	341,248	194,876	

外国為替取扱高 (取次実績) (単位：ドル)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	
貿 易	易	384	—
	輸 出	—	—
	輸 入	384	—
貿 易 外	67,327	68,711	
合 計	67,711	68,711	

経営管理体制

リスク管理体制

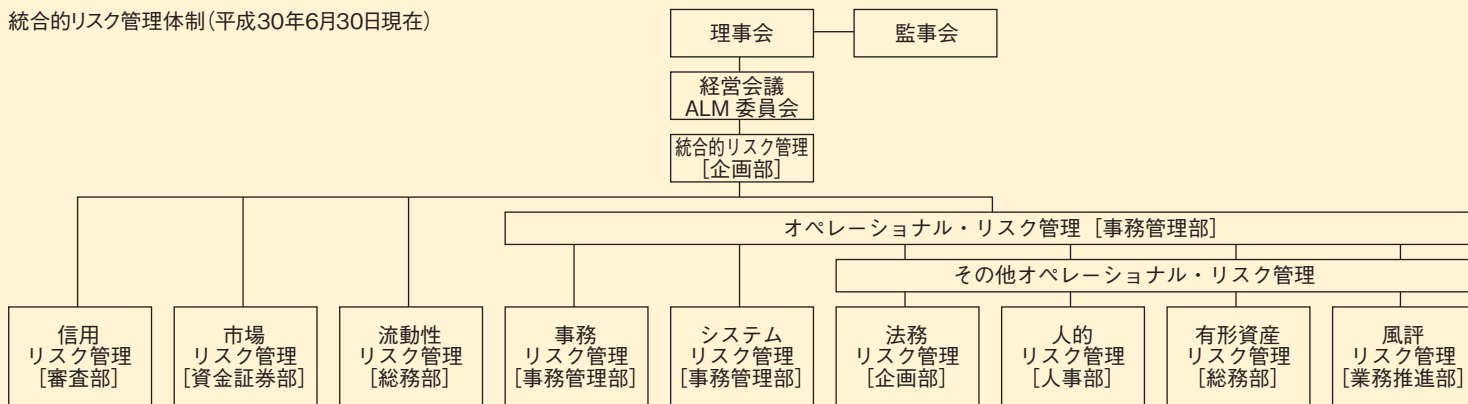
金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、当組合は直面する各種リスクを適切に管理し、経営の健全性を維持するため、「リスク管理態勢の強化」を経営の重点施策として位置づけ、「リスク管理基本方針」のもとに「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

1. リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、主要なリスクである「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」についてそれぞれ管理部署を定め、これらを統括部署が統合的に把握・管理するとともに、経営会議・ALM委員会で評価・検討することにより、実効性のあるリスク管理と相互牽制機能の有効性を確保しています。

統合的リスク管理体制(平成30年6月30日現在)



2. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的としています。当組合では、「統合的リスク管理規程」に基づき、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定（資本配賦）し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っています。また、統合的リスク管理部署がこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に経営会議やALM委員会へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しています。

3. 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクのことです。当組合では資産の健全性確保を経営の重要課題の一つとして位置づけ、営業推進部門から独立した本部審査体制の整備、自己査定による信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて、信用リスク管理の高度化に努めています。また、各種研修を実施し、職員の審査能力の向上に努めています。

4. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクのことです。当組合では「市場リスク管理規程」や「資金運用基準」、年度毎の「資金運用方針」を定め適切な運用・管理を行っています。また、市場リスク所管部署が「市場リスク管理規程」に基づき、時価評価損益分析、感応度分析、ストレステスト等を実施するとともにVaRによりリスク量を計測しALM委員会へ報告のうえ協議するほか、リスク統括部署が運用状況等のチェック・評価を行い経営会議へ報告するなど、相互牽制機能が働く体制としています。

